

埼玉県産業労働部産業創造課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)…情報の収集・整理・分析
- (2)…資料や議事録の作成
- (3)…会議・審査会等の補助(参加者の管理、設営、資料準備等)
- (4)…WEB ページの管理
- (5)…その他課内事務補助(庶務、システム入力等)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)…協調性がある方
- (2)…責任感があり、正確な作業ができる方
- (3)…ワード、エクセル等を使った文書の作成などパソコンを使った作業ができる方
- (4)…テクノロジーや産業動向に興味を持ち、調査分析等ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数及び勤務時間

週3日・週23時間15分(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:132,800～157,500円

(時間額:1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県産業労働部産業創造課内(埼玉県庁本庁舎4階)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

「1 主な職務内容」に記載のとおり

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年2月6日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真を貼付)及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送、電子メール又は持参となります。
- (3)郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。なお、簡易書留等によらない場合の事故については、責任は負いかねます。
- (4)電子メールの場合は、件名に「会計年度任用職員応募」と記載し、本文中に御自分の住所、氏名を明記してください。メール受信後2日以内に受領確認の返信メールをお送りします。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前9時00分から正午、午後1時00分から午後5時00分までです。
- (6)応募状況により、令和8年2月6日(金曜日)よりも早く募集を締め切る場合があります。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月19日(木)又は2月24日(火)に実施することを予定しております。日時及び場所については、第二次審査を実施する方のみに令和8年2月17日(火)までに電話にて連絡します。そのため、履歴書には日中に必ず連絡のつく電話番号を記載してください。

なお、応募書類の返却はしておりません。選考終了後責任をもって破棄します。

(3)最終合格

令和8年3月上旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)

担当:産業労働部産業創造課 総務・企画担当(会計年度任用職員採用担当)

電話:048-830-3930

メール:a3760@pref.saitama.lg.jp